

第二章 地下水の水質調査関連

地下水の水質調査

平成18年度地下水の水質測定計画（水質汚濁防止法第16条第1項）に基づく、水質測定結果は以下のとおりである。

1 地下水の水質測定計画

(1) 調査内容

ア 概況調査

県下の全体的な地下水質の概況を把握するため、県内2kmメッシュ（市川市、船橋市、松戸市及び柏市については1kmメッシュ）ごとに1本の井戸を抽出し、概ね5年で県内全域を調査することとし、18年度は272本の井戸（56市町村）について水質調査を年1回実施

イ 定期モニタリング調査

これまでに汚染井戸が確認された地区ごとに1本の井戸を対象とし、地下水汚染の状況を継続的に監視するため、全体で151本の井戸について水質調査を年1～2回実施

ウ その他調査

要監視項目を対象に県下の地下水の概況を把握するため、概況調査を行った井戸を含む49本の井戸で水質調査を年1回実施

(2) 調査地点

測定井戸数は423本で、測定機関ごとの調査地点数は表1のとおりである。
また、地下水の測定地点は図1のとおりである。

(3) 測定項目

ア 概況調査

環境基準項目等26項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素）

なお、すべての項目を測定する調査と測定項目を限定して行う調査がある。

イ 定期モニタリング調査

鉛、六価クロム、砒素、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素

なお、調査は当該地域において汚染が確認されている項目等について行う。

ウ その他調査

要監視項目の8項目（EPN、ニッケル、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン）

(4) 測定方法

地下水の水質測定方法は表2のとおりである。

(5) 測定機関

国土交通省、千葉県及び水質汚濁防止法に定める政令市(千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市、市原市)

(6) 測定期間

平成18年4月から平成19年3月

2 測定結果の概要

(1) 概況調査

測定結果は表3のとおりである。

測定井戸272本のうち、1本の井戸で鉛、9本の井戸で砒素、1本の井戸でトリクロロエチレン、31本の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1本の井戸でふっ素が地下水の水質環境基準を超過したが、残り229本の井戸ではすべての項目について地下水の水質環境基準に適合していた。

また、概況調査の市町村別超過井戸数は表4のとおりであり、超過地点は図2のとおりである。

(2) 定期モニタリング調査

測定井戸151本のうち、116本の井戸で地下水の水質環境基準を超過していた。

項目別には、鉛、六価クロム、砒素、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸窒素並びにぼう素であった。

また、定期モニタリング調査の市町村別超過井戸数は表5のとおりであり、超過地点は図2のとおりである。

(3) その他調査

測定結果は表7のとおりである。

要監視項目測定井戸49本のうち、指針値を超過している井戸はなかった。

3 環境基準超過井戸の対応

(1) 概況調査の基準超過井戸のうち飲用に供する井戸の使用者に対しては所轄保健所と市町村が浄水器の設置や既設の上水道を使用する等の飲用指導を行った。

また、基準超過井戸周辺の井戸水調査による汚染範囲確認調査及び汚染源調査を実施した。

その結果、各超過物質についての原因又は取組みは、次のとおり

- ・鉛については、後日再分析をした結果、不検出を確認している。
- ・トリクロロエチレンについては、今後原因を調査していく。
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、畑地への施肥、家畜排せつ物、生活排水など汚染源が多岐にわたっていることが考えられるため、関係機関と協議し、負荷削減対策を進めていく。
- ・砒素及びふっ素については、周辺にこれらを使用する事業場等はなく、自然界の地層に存在するこれらの影響によるものと推定された。

(2) 定期モニタリング調査地区については、汚染状況の継続監視、汚染機構解明調査、汚染除去対策等を引き続き実施した。

表1 平成18年度測定機関ごとの調査地点数

測定機関	市町村名	概況調査		定期モニタリング調査	合計	測定機関	市町村名	概況調査		定期モニタリング調査	合計	
		A	B					A	B			
国土交通省		4(4)			4		酒々井町	1			1	
	小計	4(4)					印旛村		2	1	3	
		4					4	本埜村		1		1
千葉県	銚子市		5		5	千葉県	栄町		1	5	6	
	館山市	1(1)	4		5		神崎町		1	1	2	
	木更津市	1(1)	5		6		多古町	1(1)	5		6	
	野田市	1(1)	6	2	9		東庄町		2		2	
	茂原市		4	1	5		大網白里町		3	4	7	
	成田市		8	5	13		九十九里町		1	3	4	
	佐倉市		5	2	7		芝山町		2		2	
	東金市		5	1	6		横芝光町		4	2	6	
	旭市	1(1)	5	6	12		一宮町	1		2	3	
	習志野市	1	1	2	4		睦沢町		1		1	
	勝浦市	1(1)	4		5		長生村	1(1)	1	3	5	
	流山市		2	1	3		白子町		2	4	6	
	八千代市	1(1)	2	3	6		長柄町	1			1	
	我孫子市		2	1	3		長南町		1		1	
	鴨川市		5		5		大多喜町		3		3	
	鎌ヶ谷市		1	2	3		御宿町	1			1	
	君津市		6	1	7		鋸南町		2		2	
	富津市		5	3	8							
	浦安市	1			1		小計	22(12)	158			
	四街道市		2		2			180		69	249	
袖ヶ浦市		4		4	政令市	千葉市	17(1)		45	62		
八街市	1(1)	3		4		市川市	3(2)	11	5	20		
印西市		2		2		船橋市	13(1)		14	27		
白井市		2	1	3		松戸市	16(2)		13	29		
富里市	1(1)	2	1	4		柏市	15(1)		5	20		
南房総市	1	10		11		市原市	14(0)		0	14		
匝瑳市	1	5	3	9		小計	78(7)	11				
香取市	2(1)	9	3	14			89		82	171		
山武市	2(1)	6	5	13		合計	103(23)	169				
いすみ市		6	1	7			272		151	423		

(注) 1 概況調査欄のA欄はすべての環境基準項目(26項目)を中心に測定するもの、B欄はそれ以外のものである。
 2 概況調査欄のA欄の()内は定点観測の地点数(内数)である。

表2 地下水の水質測定方法

環境基準項目		
項 目	測 定 方 法	定量下限値
カドミウム	日本工業規格（以下「規格」という。）K0102の55に定める方法	0.001 mg/
全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1 mg/
鉛	規格K0102の54に定める方法	0.001 mg/
六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.005 mg/
砒素	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法	0.001 mg/
総水銀	昭和46年環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）以下、「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法	0.0005 mg/
アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005 mg/
PCB	公共用水域告示付表3に掲げる方法	0.0005 mg/
ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/
四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002 mg/
1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004 mg/
1,1-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002 mg/
トリス(1,2-ジクロロエチル)メタン		0.004 mg/
1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005 mg/
1,1,2-トリクロロエタン		0.0006 mg/
トリス(1,1,2-トリクロロエチル)メタン		0.002 mg/
テトラクロロエタン		0.0005 mg/
1,3-ジクロロプロパン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002 mg/
チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法	0.0006 mg/
シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003 mg/
チオベンカルブ		0.002 mg/
ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001 mg/
セレン	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法	0.001 mg/
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法	0.1 mg/
ふっ素	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法	0.08 mg/
ほう素	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.1 mg/
要監視項目		
項 目	測 定 方 法	定量下限値
E P N	平成11年環水規第79号（以下「環水規」という。）付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0006 mg/
ニッケル	IS K0102 59.3に定める方法又は環水規付表4若しくは付表5に掲げる方法	0.001 mg/
塩化ビニルモノマー	平成16年環水企発第040331003号・環水土発第040331005号	0.0002 mg/
ヒドロクロロトリ	環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」別表2に掲	0.0002 mg/
1,4-ジオキサン		0.0001 mg/

全マンガン	げる方法	0.005 mg/
ウラン		0.02 mg/
アンチモン		0.0005 mg/

表3 概況調査結果（総括表）

物質名	実施本数 (本)	検出本数 (本)	うち環境基準 超過本数(本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/l)	環境基準 (mg/l)
カドミウム	114	0	0	0	-	0.01 以下
全シアン	104	0	0	0	-	検出されないこと
鉛	272	30	1	0.4	0.001~0.021	0.01 以下
六価クロム	272	0	0	0	-	0.05 以下
砒素	272	123	9	3.3	0.001~0.043	0.01 以下
総水銀	104	0	0	0	-	0.0005 以下
アルキル水銀	1	0	0	0	-	検出されないこと
PCB	104	0	0	0	-	検出されないこと
シクロロメタン	114	0	0	0	-	0.02 以下
四塩化炭素	272	0	0	0	-	0.002 以下
1,2-シクロエタン	114	0	0	0	-	0.004 以下
1,1-シクロエチレン	272	0	0	0	-	0.02 以下
シス-1,2-シクロエチレン	272	0	0	0	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロエタン	272	0	0	0	-	1 以下
1,1,2-トリクロエタン	114	0	0	0	-	0.006 以下
トリクロエチレン	272	1	1	0.4	0.039	0.03 以下
テトラクロエチレン	272	2	0	0	0.0018~0.0077	0.01 以下
1,3-シクロプロパン	104	0	0	0	-	0.002 以下
チウラム	103	0	0	0	-	0.006 以下
シマジン	104	0	0	0	-	0.003 以下
チオベンカルブ	104	0	0	0	-	0.02 以下
ベンゼン	272	0	0	0	-	0.01 以下
セレン	114	0	0	0	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	272	185	31	11.4	0.1~54	10 以下
ふっ素	272	40	1	0.4	0.08~1.7	0.8 以下
ほう素	272	22	0	0	0.1~0.7	1 以下
合計(実本数)	272	240	43	15.8	-	-

(注) 調査結果の詳細については表8-1に示している。

表4 概況調査の市町村別超過井戸数（実本数）

No.	市町村名	調査本数	環境基準 超過数	No.	市町村名	調査本数	環境基準 超過数
1	千葉市	18	2	14	富里市	3	1
2	市川市	13	1	15	匝瑳市	6	3
3	船橋市	13	6	16	香取市	11	5
4	松戸市	16	1	17	印旛村	2	1
5	柏市	16	4	18	栄町	2	1
6	銚子市	5	3	19	多古町	6	2
7	木更津市	6	1	20	横芝光町	4	1
8	野田市	7	3	21	長生村	2	1
9	茂原市	4	1	22	白子町	2	1
10	習志野市	2	1				
11	旭市	6	1				
12	袖ヶ浦市	4	1		その他	120	0
13	八街市	4	2		合計	272	43

表5 定期モニタリング調査の市町村別超過井戸数（実本数）

No.	市町村名	調査本数	環境基準 超過数	No.	市町村名	調査本数	環境基準 超過数
1	千葉市	45	31	18	富津市	3	3
2	市川市	5	3	19	白井市	1	1
3	船橋市	14	9	20	富里市	1	1
4	松戸市	13	7	21	匝瑳市	3	3
5	柏市	5	4	22	香取市	3	3
6	野田市	2	2	23	山武市	5	4
7	茂原市	1	1	24	印旛村	1	0
8	成田市	5	5	25	栄町	5	5
9	佐倉市	2	2	26	神崎町	1	0
10	東金市	1	1	27	大網白里町	4	4
11	旭市	6	6	28	九十九里町	3	3
12	習志野市	2	2	29	横芝町	2	2
13	流山市	1	0	30	一宮町	2	2
14	八千代市	3	3	31	長生村	3	3
15	我孫子市	1	1	32	白子町	4	3
16	鎌ヶ谷市	2	1	33	岬町	1	0
17	君津市	1	1		合計	151	116

表6 地下水の定期モニタリング調査結果（総括表）

物質名	実施本数 (本)	検出本数 (本)	うち環境 基準超過 本数(本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/l)	環境基準 (mg/l)
鉛	1	1	1	100.0	0.061	0.01 以下
六価クロム	3	2	1	33.3	0.034~0.61	0.05 以下
砒素	49	48	43	87.8	0.003~0.12	0.01 以下
ジクロロメタン	6	0	0	0	-	0.02 以下
四塩化炭素	74	7	1	1.4	0.0002~0.31	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	6	1	1	16.7	0.0055	0.004 以下
1,1-ジクロロエタン	74	10	2	2.7	0.002~0.76	0.02 以下
1,1,2-ジクロロエタン	76	22	7	9.2	0.004~5.3	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	74	15	0	0	0.0005~0.43	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	4	0	0	0	-	0.006 以下
トリクロロエタン	77	47	25	32.5	0.002~0.98	0.03 以下
テトラクロロエタン	78	54	33	42.3	0.0006~12	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	3	0	0	0	-	0.002 以下
ベンゼン	3	0	0	0	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	20	19	17	85.0	7.2~39	10 以下
ほう素	1	1	1	100.0	5.5	1 以下
合計(実本数)	151	145	116	76.8	-	-

表7 地下水のその他調査結果（総括表）

物質名	実施本数 (本)	検出本数 (本)	うち 指針値 超過本数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/l)	指針値* (mg/l)
E P N	49	0	0	0	-	0.006 以下
ニッケル	46	12	0	0	0.001~0.005	—
アンチモン	48	2	0	0	0.0008~0.0009	0.02 以下
塩化ビニルモノマー	14	0	0	0	-	0.002 以下
エピクロロヒドリン	14	0	0	0	-	0.0004 以下
1,4-ジオキサン	14	0	0	0	-	0.05 以下
全マンガン	14	2	0	0	0.04	0.2 以下
ウラン	14	2	0	0	0.0002~0.0008	0.002 以下
合計(実本数)	49	16	0	0	—	

* この指針値は、平成16年3月31日付け環水企発第040331003号・環水土発第04331005号の環境省環境管理局水環境部長通知（「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」）により示されている値である。

表8-1 平成18年度地下水の水質調査結果一覧表（概況調査）

単位 (mg/L)

市町村	地区名	井戸深度	用途区分	月日	カドミウム	全フッ素	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	揮発性水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエタン	テトラクロロエタン	1,3-ジクロロベンゼン	パラジクロロベンゼン	シズン	オキシベンゼン	ベンゼン	ヒン	硝酸性窒素素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
栄町	須賀	15	その他	0815	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1.7	0.7	
神崎町	植房	30	一般飲用	0926	-	-	不検出	不検出	0.001	不検出	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	3	不検出	不検出
多古町	大門	51.2	その他	0926	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2	不検出	不検出	
多古町	坂	40	生活用	0926	-	-	0.001	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	9	不検出	不検出	
多古町	十倉三	40	生活用	0926	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	14	不検出	不検出	
多古町	南玉造	42	生活用	0926	-	-	不検出	不検出	0.001	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	7.3	不検出	不検出	
多古町	南玉造	5	生活用	0926	-	-	0.008	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	7	不検出	不検出	
多古町	南中	10	生活用	0926	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	11	不検出	不検出	
東庄町	神田	10	一般飲用	1012	-	-	0.006	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	2.9	不検出	不検出	
東庄町	舟戸	7	生活用	1012	-	-	不検出	不検出	0.004	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	8.8	不検出	不検出	
大網白里町	細草	6	一般飲用	0926	-	-	0.001	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1.3	不検出	不検出	
大網白里町	南今泉	6	生活用	0926	-	-	0.002	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	7.7	不検出	不検出	
大網白里町	清名幸谷	4	生活用	0926	-	-	0.002	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1.6	不検出	不検出	
九十九里町	真亀	不明	生活用	1006	-	-	不検出	不検出	0.004	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4	不検出	不検出	
芝山町	飯櫃	40	一般飲用	1012	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
芝山町	高田	30	一般飲用	1012	-	-	不検出	不検出	0.002	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	4.7	不検出	不検出
横芝光町	北清水	5	一般飲用	0925	-	-	不検出	不検出	0.002	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出	不検出
横芝光町	柴崎	5	生活用	0925	-	-	0.001	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.2	不検出	不検出
横芝光町	宝米	10	一般飲用	0925	-	-	不検出	不検出	0.003	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	11	不検出	不検出	
横芝光町	横芝	6	その他	0925	-	-	不検出	不検出	0.002	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.3	不検出	不検出	
一宮町	東浪見	18	生活用	0922	不検出	不検出	0.001	不検出	0.001	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	2.3	不検出	不検出	
睦沢町	大上	3	一般飲用	0922	-	-	不検出	不検出	0.002	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	0.1	不検出	
長生村	金田	30	その他	1018	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
長生村	一松丙	5	生活用	1025	-	-	不検出	不検出	0.025	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
白子町	牛込	不明	生活用	0922	-	-	不検出	不検出	0.006	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	1.3	不検出	不検出	
白子町	八斗	不明	生活用	0922	-	-	不検出	不検出	0.02	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1	不検出
長柄町	國府里	5	その他	1025	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.09	不検出	不検出
長柄町	豊原	6	生活用	0922	-	-	不検出	不検出	0.001	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	2.6	不検出	不検出
大多喜町	久我原	5	生活用	0922	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.5	不検出	不検出
大多喜町	下大多喜	5	生活用	0922	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	2.8	不検出	不検出
大多喜町	平沢	10	その他	0922	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
御宿町	実谷	30	生活用	1024	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.3	0.3	不検出
羅南町	中佐久間	4	生活用	0929	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.4	0.22	0.4
羅南町	竜島	2.5	生活用	0929	-	-	不検出	不検出	0.003	不検出	-	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	3.9	不検出	不検出

表8-3 平成18年度地下水の水質調査結果一覧表 (その他調査)

単位 (mg/L)

市町村	地区名	井戸深度	用途区分	月日	EPN	ニッケル	アンチモン	塩化ビニルモノマー	エビクロロヒドリン	1,4-ジオキササン	全マンガン	ウラン
千葉市	緑区土気町	55	一般飲用	1019	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0008
千葉市	緑区中西町	不明	一般飲用	1019	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0002
千葉市	緑区小山町	60	一般飲用	1019	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
市川市	大町	不明	生活用	1024	不検出	-	不検出	-	-	-	-	-
市川市	欠真間1丁目	不明	生活用	1024	不検出	-	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	大神保町	不明	一般飲用	1024	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	大神保町	不明	一般飲用	1024	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	海神4丁目	40	生活用	1024	不検出	0.005	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	金杉町	30	生活用	1024	不検出	0.001	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	高野台3丁目	不明	一般飲用	1024	不検出	0.001	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	坪井町	50	生活用	1024	不検出	0.001	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	夏見台6丁目	60	その他	1024	不検出	0.001	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	習志野台	不明	生活用	1024	不検出	0.002	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	習志野台8丁目	40	生活用	1024	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	西習志野4丁目	不明	一般飲用	1024	不検出	0.001	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	前貝塚町	不明	一般飲用	1024	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	南三咲4丁目	不明	一般飲用	1024	不検出	0.003	不検出	-	-	-	-	-
船橋市	藤原7丁目	不明	一般飲用	1024	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	旭町2丁目	不明	生活用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	大橋	不明	一般飲用	1012	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	紙敷	不明	一般飲用	1013	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	河原塚	50	一般飲用	1012	不検出	0.002	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	北松戸2丁目	30	生活用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	串崎新田	不明	一般飲用	1012	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	小金原7丁目	75	一般飲用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	栄町西3丁目	80	一般飲用	1013	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	千駄堀	30	生活用	1018	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	常盤平3丁目	60	その他	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	常盤平7丁目	60	生活用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	八ヶ崎8丁目	50	生活用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	ニッ木	不明	その他	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	横須賀1丁目	60	生活用	1011	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	六高台6丁目	60	その他	1012	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
柏市	北柏2丁目	50	生活用	1113	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
松戸市	六高台7丁目	不明	その他	1012	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-	-
柏市	豊住3丁目	不明	生活用	1114	不検出	0.001	0.0008	-	-	-	-	-
柏市	高柳	13	生活用	1114	不検出	0.001	0.0009	-	-	-	-	-
柏市	花野井	26.3	その他	0802	不検出	-	-	-	-	-	-	-
山武市	松尾町古和	20	一般飲用	0928	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
勝浦市	中倉	6	一般飲用	1024	不検出	0.001	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
市原市	能満	不明	一般飲用	1107	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04	不検出
浦安市	猫実4丁目	不明	生活用	0925	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
印西市	小林	50	一般飲用	1006	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
南房総市	白浜町白浜	不明	生活用	0926	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
匝瑳市	八日市場八	不明	生活用	0927	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
香取市	岩部	50	一般飲用	0925	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
酒々井町	尾上	36	一般飲用	0928	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
大網白里町	清名幸谷	4	生活用	0926	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
長生村	一松丙	5	生活用	1025	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.04	不検出

図1 地下水の測定地点

平成18年度 測定地点図

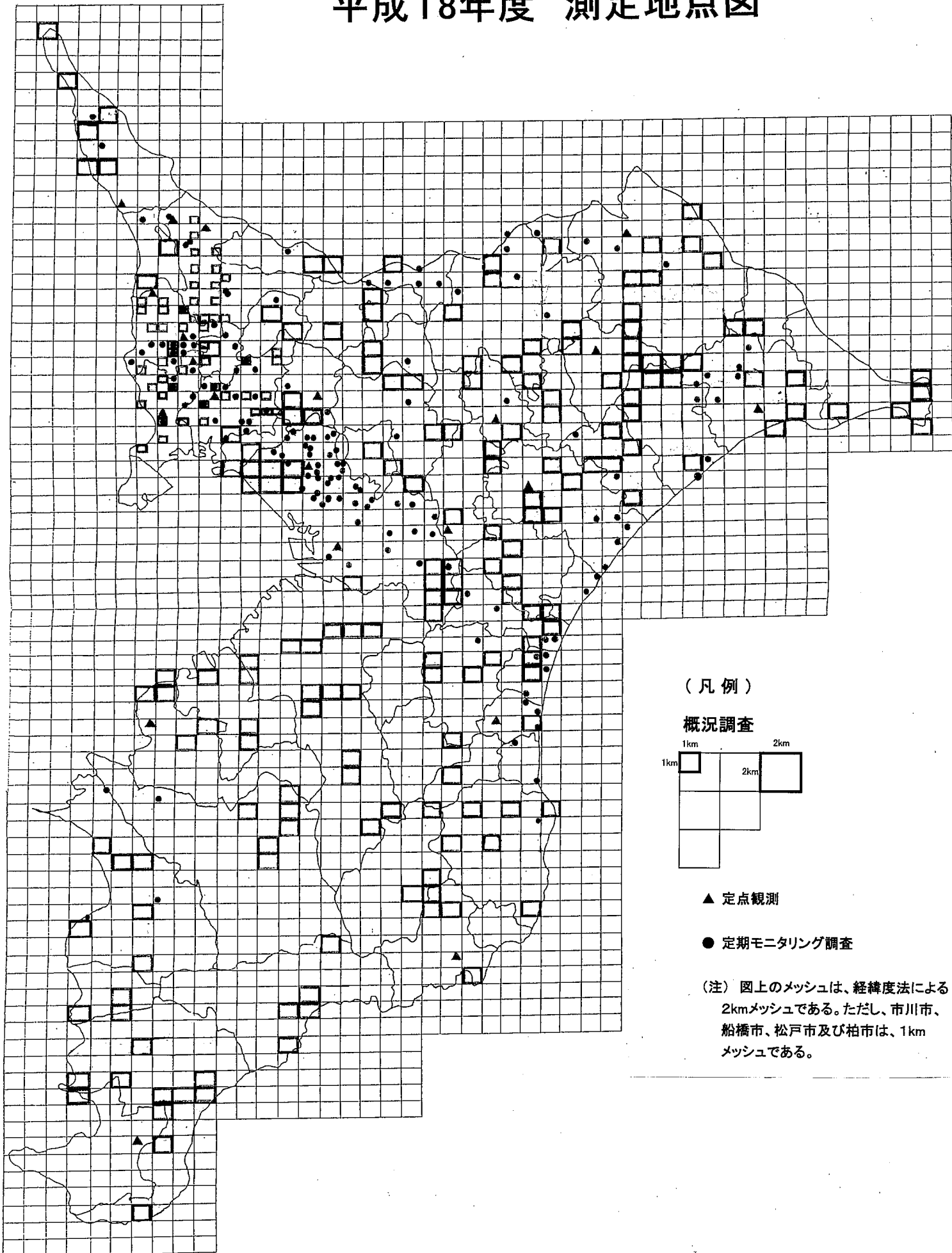


図2 環境基準の超過地点

平成18年度 環境基準超過地点図

